

★児童扶養手当の現況届を忘れずに



児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。該当の方は7月末にお送りしている通知をご確認いただき、必要書類をご提出ください。なお、所得制限により手当が全部支給停止の方も手続きが必要です。

【受付期間】 8月3日(月)～31日(月) 8:30～17:00 ※土・日・祝日を除く

【受付方法】 窓口、郵送、電子申請（マイナポータル）

【受付場所】 ・子ども福祉課（益田駅前ビル EAGA1 階） ☎ 31-0243

・美都地域総務課 ☎ 52-2312

・匹見地域総務課 ☎ 56-0302

※児童扶養手当とは

父母の離婚や父または母が死別、一定の障がい、生死不明、1年以上遺棄、拘禁、裁判所からのDV保護命令、未婚で出生などにより、18歳に到達した年度の3月31日（児童が心身に中度以上の障がいのある場合は20歳未満）までの間にある児童を養育している父、母、または養育者に支給されます。

※児童扶養手当現況届受付期間中の8月12日(水)、27日(木)に、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を開催します。詳細は児童扶養手当現況届の通知に同封している案内文をご確認ください。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243

わたしたちを守る、
わたしたちが守る、

地 域 医 療



No.190

市地域医療対策室 ☎ 31-0213

6月6日

益田の医療を守る市民の会総会&記念事業が行われました！

市立保健センターにおいて益田の医療を守る市民の会総会および記念事業が行われました。益田の医療を守る市民の会は平成21年3月に設立され、今年で18年目を迎えます。尾庭会長は「病院経営が全国的に厳しくなる中で、住民に医療への関心をもってもらい、厳しい医療現場の実態を知ってもらう。また、医療従事者には患者の思いや願いを理解してもらう。本会は両者をつなぐ架け橋の役割を担っている。住民と連携し、益田圏域が一丸となって取組むことが必要。」と話しました。

記念事業では「守られる医療からともに育てる医療へ～私たちの役割～」と題し、津和野共存病院副院長の飯島医師が講演されました。超高齢社会や人口減少に直面する益田・鹿足地域において、これからの医療や暮らしはどうあるべきか。飯島医師ご自身のステージ4のがん闘病という壮絶な経験、そして地域医療の最前線での実践に基づいた、深く温かいお話をお聞かせいただきました。

医療を病院にお任せ（守られる）するだけでなく、私たち住民も一緒になって、地域での支え合いを「ともに育てていく」ことの大切さを改めて強く実感する時間となりました。



益田の医療を守る市民の会
尾庭会長



津和野共存病院 副院長
／津和野町コミュニティドクター
飯島 献一 医師



記念講演の詳しい内容は市公式ウェブサイト▲
「益田の医療を守る市民の会」をチェック！

